

紛争事例から見た国立公園ガバナンスの実態と課題 —南八甲田登山道問題を事例として—

○源関 絢・土屋 俊幸（東農工大院農）

研究の目的と調査方法

日本には30箇所の国立公園が存在し、国立公園制度は日本の自然保護制度の中核と位置づけられている。多様な利害関係者がそれぞれの土地や資源の利用をめぐる複雑な調整を行い、管理運営業務を実施する地域制公園制度を採用している。近年、行政を中心とした政策実施プロセスの限界（八巻、2008）や地域の協力は欠かせない（源氏田、2008）との指摘があるが、協力に至るための関係主体の動機は明らかにされておらず、また現場レベルの管理運営を分析した研究も少ない。そこで、社会現象を人々の動機から分析し、かつ社会構造を明らかにするという紛争研究の特質を活かす。本研究は、紛争事例から、関係主体の動機に注目して、国立公園ガバナンスの実態と課題を明らかにし、そのより良い姿を考察することを目的とする。国立公園ガバナンスとは、行政を含む複数の自立した主体が多様な利害関係を調整し、協働で地域資源管理を行う仕組みとする。

本研究では、登山道の整備レベルについて意見が対立し行政やメディアを介して紛争状態となっている十和田八幡平国立公園の南八甲田登山道問題を事例とする。調査方法は、関係主体からの聞き取り調査と文献調査により、関係主体の取り組み姿勢やその背景と紛争の変遷を把握した。関係主体間の意見の相違を客観的に表すため、ROS(Recreation Opportunity Spectrum)の手法を用いて南八甲田登山道の評価を行い、評価図を元に各関係主体の望む登山道の整備水準の図示を試みた。

結果と考察

ROSの評価基準を利用し、関係主体が求める登山道整備水準を図示したところ、対立する主体間でもルートによっては同じ考えを持つことが明らかになった。また、整備を求める主体内でもルートによって意見が異なることがわかった。しかし、話し合いの場がないため、対立する主体が少なくとも部分的に同じ考えを持つことは認識されておらず、意見交換会だけではお互いの考えを十分に理解できないため対立を深めている。また、関係主体の管理運営に関わる動機は、各主体が重視する南八甲田の価値が違うため異なっている。

登山道管理に関して、民間の主体は積極的に自らの意見を行政に伝えてきたが、その意見は登山道管理に継続して活かされていない。これらの結果から、今後、より良いガバナンスを構築していくためには、各関係主体が対等な立場で参加し、現状認識や整備に対する考えを定期的に話し合う場の設定がまずは必要であると言える。

引用文献

- (1) 八巻一成「国立公園管理と協働」『森林科学』Vol.53(6), 2008年, 23～26頁
 - (2) 源氏田尚子「欧州の地域制国立公園の管理運営体制について」『国立公園』No.662, 2008年, 17～19頁
- (連絡先：源関 絢 aya-g@pa3.so-net.ne.jp)